

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%以内 手数料負担者は 求人者 とします。 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%以内 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後、1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%以内 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 : 28-ユ-300088

事業所の名称及び所在地 : 株式会社ダイネンヒューマン plus
 姫路市本町 240 番地 大手前ダイネン BLD. 5F